公平公正な税負担に向けた見直しを求める意見書

わが国の厳しい財政状況は、今後の社会保障関連費の増加や人口の減少によってさらに厳しさを増すものと考えられ、私たちの次世代に過大な負担を先送りさせないためにも、行財政改革の一層の推進による思い切った歳出削減と、公平公正で適正な税負担による歳入増加を図り、財政構造の健全性を取り戻さねばならない。

こうした中、政府税制調査会の基礎問題小委員会は、本年6月に「個人所得課税に関する論点整理」を取りまとめた。今後、この論点整理にもとづき、平成18年以降の税制改正案が検討されることになるが、その内容の中心は給与所得に関する各種控除の縮小、あるいは配偶者控除や扶養控除の見直しなどとなっている。

平成18年に実施される所得税および住民税の定率減税の縮小、そして年金保険料、雇用保険料の引き上げなど、ここ数年の税・社会保険料の負担は年々重く家計にのしかかっており、今回の各種控除の縮小はこうした家計に追い討ちをかけ、回復基調に向かいつつある消費行動を冷え込ませることが懸念される。

よって国におかれては、以下の視点に立ち、国民が納得できる税負担に向けて 見直しいただくよう強く要望する。

記

- 1 個人所得税における各種控除の縮小・廃止に言及する前に、まず今後の厳しい 財政状況と財政再建策について国民への説明責任を果たすこと。
- 2 その上で、行財政改革をはじめとする徹底した歳出構造改革を行うこと。
- 3 また、先送りにされてきた所得捕捉格差の是正や直間比率の見直しなど、ある べき公平で公正な税制への改革に着手すること。
- 4 三位一体改革の中で議論されている所得税から個人住民税への税源移譲にあ たっては、国民の税負担が税源移譲の前後で変わることのないよう十分な配慮 をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月16日 豊 田 市 議 会

衆議院議長参議院議長内閣総理大臣総務大臣財務大臣様